

大玉村新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により
令和2年5月～7月の売上高合計が前年同期比の
売上高合計と比較し、30%以上減収している
大玉村内で事業を営む個人事業者・
小規模事業所・中小企業者に
一律30万円を交付します

交付を受けるには、申請書のほか、

- ・村税等の納付状況を調査する確認同意書
- ・令和元年並びに本年の月次売上が確認できる帳票等 が必要です

[対象事業者]

- (1) 中小企業等であって、村内に本店を置き、村内で事業を営んでいる者、
又は、村内に住所を有する者で、村内で事業を営んでいる者
- (2) 令和2年5月～7月の事業収入が前年同期比で30%以上減少している者
- (3) 市町村税、水道料、農業集落排水処理施設使用料等の公共料金の滞納がなく、
また、申告を行っている者
- (4) 村長が村税等の納付状況を調査することに同意する者で、引き続き事業を經營する
意思のある者
- (5) 大玉村暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しない者
- (6) みなし大企業でないこと

[必要書類]

- (1) 申請書（様式第1号）及び確認同意書（様式第2号）
※大玉村商工会より受領、もしくは大玉村ホームページよりダウンロード可能
- (2) 前年度及び今年度の月別収入が分かる確定申告書や売上台帳等の書類
- (3) 大玉村商工会が発行する売上高等証明書

[申請書提出先]

大玉村商工会 玉井字星内70 TEL 0243-48-3931

[申請書提出期限]

令和2年10月30日（金）17:00まで

詳しくは 大玉村役場産業課 TEL24-8096 / 大玉村商工会 TEL48-3931